

【厚生局長への届出に関する事項】

当院は、次の施設基準に適合している旨の届出を行い、所定の診療報酬を算定しています。

基本診療料
医療DX推進体制整備加算
一般病棟入院基本料（急性期一般入院料2）
臨床研修病院入院診療加算
救急医療管理加算の注1に規定する施設基準
超急性期脳卒中加算
妊産婦緊急搬送入院加算
診療録管理体制加算1
医師事務作業補助体制加算1
急性期看護補助体制加算（2.5対1、看護補助者5割以上・注4に規定する看護補助体制充実加算あり）
夜間急性期看護補助体制加算（夜間100対1）
夜間看護体制加算
看護職員夜間12対1配置加算1
療養環境加算
重症者等療養環境特別加算
栄養サポートチーム加算
医療安全対策加算1（医療安全対策地域連携加算1あり）
感染対策向上加算1
患者サポート体制充実加算
褥瘡ハイリスク患者ケア加算
呼吸ケアチーム加算
後発医薬品使用体制加算1
病棟薬剤業務実施加算1
テータ提出加算2
入退院支援加算1（注7に規定する加算あり）
認知症ケア加算1
せん妄ハイリスク患者ケア加算
精神疾患診療体制加算
地域医療体制確保加算（注4・注5に規定する加算あり）
特定集中治療室管理料5（注4・注5に規定する加算あり）
小児入院医療管理料5（注2に規定する加算あり）
回復期リハビリテーション病棟入院料4
地域包括ケア病棟入院基本料2（注3・注4・注5に規定する加算あり）
地域包括ケア病棟入院料2の注5に規定する看護補助者体制充実加算1

基本診療料
歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準
地域歯科診療支援病院歯科初診料
歯科外来診療医療安全対策加算2
歯科外来診療感染対策加算3

特掲診療料

心臓ペースメーカー指導管理料の注5に掲げる遠隔モニタリング加算	冠動脈CT撮影加算	植込型除細動器移植術（経静脈リードを用いるもの又は皮下植込型リードを用いるもの）、植込型除細動器交換術（その他のもの）及び経静脈電極除去術
糖尿病合併症管理料	血流予備量比コンピューター断層撮影	
がん性疼痛緩和指導管理料	心臓MRI撮影加算	
がん患者指導管理料イ、ロ、ニ、ハ	抗悪性腫瘍剤処方管理加算	
糖尿病透析予防指導管理料	外来化学療法加算1	
乳腺炎重症化予防・ケア指導料	無菌製剤処理料	
二次性骨折予防継続管理料1、2、3	心大血管リハビリテーション料（I）・初期加算あり	
小児抗菌薬適正使用支援加算	脳血管疾患等リハビリテーション料（I）・初期加算あり	
小児科外来診療料	運動器リハビリテーション料（I）・初期加算あり	
院内トリアージ実施料	呼吸器リハビリテーション料（I）・初期加算あり	
夜間休日救急搬送医学管理料の注3に掲げる救急搬送看護体制加算	がん患者リハビリテーション料	
外来腫瘍化学療法診療料1（連携充実加算あり）（がん薬物療法体制充実加算あり）	認知療法・認知行動療法1	
ハイリスク妊産婦共同管理料（I）	静脈圧迫処置（慢性静脈不全に対するもの）	
がん治療連携計画策定料	硬膜外自家血注入	
ハイリスク妊産婦連携指導料1、2	人工腎臓（慢性維持透析1、導入期加算1、透析液水質確保加算、慢性維持透析濾過加算）	
薬剤管理指導料	下肢末梢動脈疾患指導管理加算	
医療機器安全管理料1、2	ストーマ合併症加算	
在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注2	緊急整備固定加算及び緊急挿入加算	
歯科疾患管理料の注1に掲げる総合医療管理加算及び歯科治療時医療管理料	骨移植術（軟骨移植術を含む。）（自家培養軟骨移植に限る。）	
在宅療養後方支援病院	椎間板内静脈注入療法	
在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に掲げる遠隔モニタリング加算	緊急穿頭血腫除去術	
持続血糖測定器加算1、2及び皮下連続式グルコース測定遺伝学的検査	内視鏡下脳腫瘍生検術及び内視鏡下脳腫瘍摘出術	
骨髄微小残存病変測定	脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術	
BRCA1/2遺伝子検査	脳刺刺激装置植込術及び脳刺刺激装置交換術	
HPV核酸検出及びHPV検出（簡易ジェノタイプ判定）	乳がんセンチネルリンパ節加算2・生検	
検体検査管理加算（II）	乳腺悪性腫瘍手術（乳頭乳輪温存乳房切除術（腋窩郭清を伴わないもの）及び乳頭乳輪温存乳房切除術（腋窩郭清を伴うもの））	
心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算	乳腺悪性腫瘍手術（乳がんセンチネルリンパ節加算1又は乳がんセンチネルリンパ節加算2を算定する場合に限る。）	
時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト	経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）	
ヘッドアップティルト試験	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	
神経学的検査	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術（リードレスペースメーカー）	
コンタクトレンズ検査料1	両心室ペースメーカー移植術（心筋電極の場合）及び両心室ペースメーカー交換術（心筋電極の場合）	
小児食物アレルギー負荷検査	両心室ペースメーカー移植術（経静脈電極の場合）及び両心室ペースメーカー交換術（経静脈電極の場合）	
画像診断管理加算2	植込型除細動器移植術（心筋リードを用いるもの）及び植込型除細動器交換術（心筋リードを用いるもの）	
前立腺針生検法（MR1撮影及び超音波検査融合画像によるもの）		
CT撮影及びMR1撮影		

【その他掲示事項】

- ・医療安全管理者等による相談・支援：当院では、医療安全管理者等による相談および支援を受けることができます。詳しくは、患者相談窓口へおたずねください。
- ・医療情報取得加算に関するお知らせ：当院は、オンライン資格確認について、以下の体制を整備しております。
  - ①オンライン資格確認を行う体制を有しております。
  - ②受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な情報を取得・活用して診療を行っております。
- ・医療DX推進体制整備加算に関するお知らせ：当院は、医療DXを推進し、質の高い診療を実施するため、以下の体制を整備しております。
  - ①オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しております。
  - ②マイナ保険証を促進する等、医療DXを通して質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。
  - ③電子処方箋の発行、電子カルテ情報共有サービスなどの医療DXにかかる取り組みを実施してまいります。
- ・院内トリアージ実施料について：看護師が患者様の症状をうかがい、体温や脈拍などを測定後、患者様の緊急度・重症度を判断しています。患者様の重症度により、診察順序が変更になることを予めご理解願いたします。
- ・外来腫瘍化学療法診療料1については：当院では、外来で抗がん剤治療を受ける患者様が、安心・安全に治療を継続するため、以下の体制を整備しています。
  - ①医師、看護師、薬剤師を院内に常時配置し、患者様からの電話等による緊急の問い合わせに24時間対応できる連絡体制を整備しています。
  - ②緊急時に患者様が入院できる体制を確保しています。
  - ③化学療法のリジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を定期開催しています。この委員会は化学療法に携わる各診療科の医師、業務に携わる看護師、薬剤師、臨床検査技師、栄養士、事務員で構成されています。
- ・コンタクトレンズ検査料1については：初診の場合：291点 再診の場合：76点  
 但し、当院または当院と特別の関係にある保険医療機関において過去にコンタクトレンズ検査料が算定されている場合には、再診として請求させていただきます。※現在当院と特別な関係のある保険医療機関はございません。  
 コンタクトレンズ検査料1：200点 お薬や処置、手術などの費用は含まれません。また、他の病気がある場合は、通常の保険点数になる場合もあります。  
 なお、コンタクトレンズ検査料に係る費用について、ご不明な点は担当者がご説明いたしますのでお申し出ください。
- ・地域歯科診療支援病院歯科初診料、歯科外来診療医療安全対策加算2について：当院では歯科医療に係る医療安全管理対策について以下のとおり取り組んでいます。
  - ①医療安全管理、院内感染対策、医薬品業務手順等、医療安全対策に関わる指針等を策定しています。
  - ②医療安全対策に係る研修の受講ならびに従業者への研修を実施しています。
  - ③安全で安心な歯科医療環境を提供するための装置、器具等を設置しています。 設置装置等：AED、ハルスオキシメーター、酸素、血圧計、救急蘇生セット、歯科用吸引装置
  - ④医療機器の洗浄、滅菌を徹底するなど、院内感染対策を講じています。 設置装置：オートクレーブ、消毒器 ⑤緊急時に対応できるよう、医科と連携しています。
- ・後発医薬品使用体制加算1については：当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた以下の取り組みを実施しています。
  - ①後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでいます。
  - ②医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応ができる体制を整えています。
  - ③医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性があります、その際は患者様に十分にご説明いたします。

・大腿骨近位部骨折後48時間以内に手術を実施した前年の実績

集計期間：2025年1月～2025年12月

合 計：39件